

## 令和元年度第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 令和元年9月6日（金）午前11時から
- 2 場 所 愛知県自治センター4階「大会議室」
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員9人）  
肘井委員長、岡田副委員長、青山委員、伊藤委員、  
唐澤委員、斉藤委員、竹内委員、中川委員、原委員  
県（事務局）  
農林基盤局、総務局、環境局、都市整備局
- 4 議事（要約）等以下のとおり
  - 1) 農林基盤局技監あいさつ
  - 2) 議題
    - ①平成30年度事業実績について
    - ②あいち森と緑づくり体感ツアー開催について
  - 3) その他  
現地調査

### ○議題①「平成30年度事業実績について」

<事務局 資料1に基づき説明>

（委員長）平成30年度の実績については、昨年度の第3回委員会において見込みの数値で報告いただいたものを今回、実績の数値に置き換えて報告していただきました。

ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

（委員） 実績に対する質問ではありませんが、環境活動・学習推進事業の中で、昨年度までは間伐だけの取り組みに対しても緑づくり支援の対象となっていました。今年度からは間伐のみでは対象とならないので、学習的な要素を計画に取り入れるようにと指導を受けましたが、なぜそのようなになったのか経緯、理由をお聞かせください。

（事務局） 県のあいち森と緑づくり税とは別に国で森林環境譲与税が導入されることとなり、市町村が、森林環境譲与税を財源として取りくむことができる森林整備等と、県があいち森と緑づくり事業で引き続き行くことの役割分担を明確にするためそのようにしていただきました。

（委員） 森林環境譲与税について、岡崎市では、市民やボランティア団体の方々が使えるような仕組みになっておらず、他の自治体でも同じよう

に、小さな団体等が使えるようにはなっていないと聞いてます。地域や団体等からは森林環境譲与税が今後どのように活用されていくのか、教えて欲しいと意見がありましたので、この場を借りてお伝えしておきます。

(委員長) 他にありますか

(委員) この10年間ほぼ計画どおりに目標を達成されたことに対して皆様のご尽力に敬意を表し、お聞きをしたいのは、この事業は「森と緑づくり」ということで、近年、大雨等による災害の発生が懸念されるなか、防災面との絡みを避けて通ることは出来ないと思っています。そこで県の他の部門との防災面での連携についてお聞かせください。

(事務局) 防災面における連携についてですが、今年度からの新しい事業計画では、人工林整備につきましては、防災減災の観点から、道路沿いの電線や電話線あるいは光ケーブルが通っている道路沿いなどではライフラインをしっかりと守っていくために重点的に行うこととしています。その際、道路や電線の管理者である建設事務所や中部電力とは密に情報を共有するとともに通行止めの許可や電線の保護などに対して協力を得ながらお互いに協力して行うこととしております。

(委員) もう一つ、土砂崩れなど・命に係わる災害が増えていますが、間伐などをするにあたって、そういった山の保水力を高めて、土砂崩れ等を防止するような対策についてはどのように考えておられるかお聞かせください。

(事務局) これまでは、下層の植生を充実させるために強度間伐を実施してきました。併せて間伐した木を細かく玉切りし森林の中に等高線上に並べて整理しておりましたが、近年の災害ではそういった木が道路や人家裏に崩れ落ちて危険を及ぼすことも想定されるため、これからは積極的に安全な場所へ切った木を移動させることをこれまで以上に積極的に行ってまいります。

(事務局) 今の防災減災の観点についてですが、あいち森と緑づくり事業とは別に、航空レーザ測量を県下全域で行っております。その測量データを解析することで、木があっても詳細な地形データが得られ、崩れやすい地形や過去に災害があった状況がはっきりとわかりますので、これまで現地調査をしないと把握することができなかつた崩壊の危険箇所を把握することが可能になっております。

そこで昨年度、北設楽郡東栄町でモデル的に行いましたが、同様の取り組みを県内全域に広げて行くため、今年度から来年度にかけて予算要求をしていき、近年中に地形的に崩れやすいところを抽出することとしております。更には、その上の立木が混み合っているようなところも航空レーザ測量で把握できますので、効率的・効果的に森林整備を進めていくことに、取り組み始めたところです。

私ども農林基盤局では、崩れやすいところと、崩れてしまったところにコンクリート構造物を入れて山の支持力を高め、併せて間伐等の森林整備を行うことで、保水能力を向上させ災害に強い山を造っていくという事業を治山事業で行っています。また建設局では、砂防事業がございますので、連携して災害に強い森づくりをやっていこうと、今までのステージとは違う先進的な取り組みを始めておりますのでご紹介させていただきました。

(委員長) ありがとうございます。今の意見を参考にさせていただきたいと思います。

○議題②あいち森と緑づくり体感ツアーについて  
<事務局 資料2に基づき説明>

(委員長) ご質問等ありましたらお願いします。

特にないようですので、計画(案)のとおり実施していただければと思います。

それでは、午前の会議は以上といたします。

○現地調査（都市緑化推進事業地）

（委員）（市街地などにおいて、効果的に緑を創出していくために、一定規模以上の敷地を有する建築物の新設等を行う場合には、定められた割合以上に緑化することが事業者等に義務付けられている。）緑の街並み推進事業では、緑化面積や生垣設置延長等が一定規模以上に実施される場合には、個人や民間事業者などに係わらず、すべてを補助対象にしているが、体力のある企業などに対しても補助することは、果たして良いことなのか考える必要がある。今回は、緑化木として在来種が植えられており維持管理もしっかりと行われているのでまだ良いと思うが、補助をしたあとに廃業してしまったり、維持管理が適正に行われていないなど、緑化が将来にわたり維持されるかどうか不明な点である。補助金の交付がより効果的な緑化推進に繋がるようにその仕方を検討する必要があると感じたので申し上げておきます。